

人口減少社会の到来を踏まえた少子化対策の推進

◇ 地域における次世代育成支援対策の推進

1 新待機児童ゼロ作戦の推進

《375,727百万円→420,049百万円》

(1) 新待機児童ゼロ作戦の推進など保育サービスの充実 392,199百万円

○認定こども園の設置促進等 7,820百万円

認定こども園(幼保連携型)の設置促進を図るため、集中重点的に緊急整備、設置促進、事業に要する経費を厚生労働省と文部科学省が連携して助成を行うことにより、幼稚園・保育所の枠組みを超えた「こども交付金」による総合的な財政支援を行う。

・認定こども園施設整備費

幼保連携型認定こども園となる際に必要な施設整備を図る。

・認定こども園設置促進費

幼保連携型認定こども園への移行促進を図るため、必要な支援を行う。

・認定こども園事業費

幼保連携型認定こども園の設置促進を図るため、保育所機能及び幼稚園機能に対して必要な支援を行う。

○待機児童解消に向けた保育所の受入れ児童数の拡大 373,836百万円

保育所の待機児童を早急に解消するため、待機児童が多い市町村を中心として、定員増を伴う民間保育所の整備を重点的に支援することにより、受入れ児童数の拡大を図る。

また、待機児童解消に向けた市町村の取組事例の情報提供など地域の実情に応じた取組を都道府県が支援するなど、自治体間の待機児童解消の取組を促す仕組みを導入する。

・民間保育所整備(次世代育成支援対策施設整備交付金の内数)

待機児童が多い市町村を中心に民間保育所の整備を推進する。

(民間保育所の重点的な整備については、次世代育成支援対策施設整備交付金(215億円)の内数)

・民間保育所運営費

待機児童解消を目指し、民間保育所における受入れ児童数の増を図る。

・待機児童解消広域調整事業(新規)

待機児童解消に向けた市町村の取組事例の情報提供等地域の実情に応じた取組を都道府県が支援するなど、自治体間の待機児童解消の取組を促す。